

令和3年第一回定例会

八丈町議会議録

令和3年 3月2日 開会

令和3年 3月30日 閉会

八丈町議会

令和3年第一回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月2日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	5
施政方針	6
同意第 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3
同意第 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4
議案第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5
議案第 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
議案第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
議案第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9

散会の宣告	6 0
署名議員	6 3

第 2 号 (3月16日)

議事日程	6 5
出席議員	6 5
欠席議員	6 5
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 5
事務局職員出席者	6 6
開議の宣告	6 7
会議録署名議員の指名	6 7
一般質問	6 7
宮崎陽子君	6 7
山本忠志君	7 2
浅沼隆章君	7 8
金川孝幸君	8 5
山下巧君	9 2
沖山恵子君	9 4
岩崎由美君	1 0 3
山下則子君	1 1 0
廣江才君	1 1 3
議案第17号の上程、説明、質疑	1 1 7
延会の宣告	1 3 9
署名議員	1 4 1

第 3 号 (3月17日)

議事日程	1 4 3
出席議員	1 4 3
欠席議員	1 4 3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 4

事務局職員出席者	1 4 5
開議の宣告	1 4 6
会議録署名議員の指名	1 4 6
議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	1 4 6
議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 7 8
議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8 2
議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8 5
議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8 9
議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9 2
議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9 5
議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 9 8
議案第 2 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 0
議案第 2 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 1
議案第 2 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 3
議案第 2 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 0 4
散会の宣告	2 0 6
署名議員	2 0 7

第 4 号 (3月30日)

議事日程	2 0 9
出席議員	2 0 9
欠席議員	2 1 0
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 1 0
事務局職員出席者	2 1 0
開議の宣告	2 1 1
日程の削除について	2 1 1
発言の取消し	2 1 1
会議録署名議員の指名	2 1 1
承認第 1 号の上程、承認	2 1 1
承認第 2 号の上程、承認	2 1 1

承認第 4 号の上程、承認	2 1 1
議案第 2 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 1 2
議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 0
議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 2
議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 4
議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 7
議案第 3 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 3 8
議案第 3 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 3
議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 5
議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	2 4 7
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	2 4 8
閉議及び閉会の宣告	2 4 8
署名議員	2 4 9

八丈町告示第77号

令和3年第一回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和3年2月22日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和3年3月2日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

不応招議員（なし）

令和3年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年3月2日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 施政方針
- 第 6 同意第 1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について
- 第 7 同意第 2号 八丈町監査委員の選任の同意について
- 第 8 議案第 6号 令和2年度八丈町一般会計補正予算
- 第 9 議案第 7号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第 8号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第11 議案第 9号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第10号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第13 議案第11号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第14 議案第12号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第15 議案第13号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第16 議案第14号 令和2年度農地防災事業樫立登立水路改修工事請負契約の変更
- 第17 議案第15号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更
- 第18 議案第16号 八重根南原線道路改良工事請負契約の変更

出席議員（13名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	沖山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君

9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	13番	浅沼憲春君
14番	奥山幸子君		

欠席議員（1名）

12番	小澤一美君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
消防長	菊池邦彦君	総務課長	奥山拓君
企画財政 課長	笹本博仁君	税務課長	福田高峰君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	奥山勉君
建設課長	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光 課長	高野秀男君	企業課長	菊池正勝君
病務院 事務長	高橋太志君	教育課長	菊池良君
会計課長	田村久美君	代表委員 監査委員	浅沼拓仁君
企画 財政課長	沖山晃君	企画課長 企画情報 係長	山下進君
福祉健康 保健係長	浅沼洋介君	福祉健康 福祉係長	浅沼晃子君
福祉健康 高齢福祉 係主事	佐久間裕実君	企業課長 経理係長	岡野豊広君

事務局職員出席者

事務局長	和田一宏君	局長補佐	菊池拓君
書記	廣瀬悠志君	書記 (録音)	佐治涉君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。よって、令和3年第一回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、1番、2番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より3月30日までの29日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告は、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

山下町長。

○町長（山下奉也君） 皆さんおはようございます。

1月から緊急事態宣言が出て、会議もほとんどウェブ会議ということで、12月の議会後の行政報告を行います。

離島振興法の改正がございまして、その検討委員になっておりまして、改正の検討会議に12月15日に出席してございます。

その後ですけれども、25日、離島振興関係の令和3年度の予算要望という形で要望活動を行ってございます。衆議院議員会館が主でしたけれども、約100か所ぐらいずつ回ってきてまして、離島振興の関係も直接国会議員さんとなかなか会えない状況ですけれども、離島振興の改正に向けていろいろな部分で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◎施政方針

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第5、施政方針を山下奉也町長より述べていただきます。
山下町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） マスク外させていただきます。ふだんでも活舌が悪いですので、すみません。

改めておはようございます。

令和3年第一回八丈町議会定例会の開催に当たり、私の町政に関する所信の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災からちょうど10年を迎えます。改めて東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々へ心よりお見舞い申し上げます。

私も平成23年9月の八丈町長就任から10年が経過しようとしています。議員の皆様をはじめとする多くの方々のご支援、ご協力の下、様々な課題や問題を解決し、新たな取組を行うことができました。この場をお借りして、お礼申し上げます。

令和3年度も大きな決意と情熱を持ち、未来へ躍進する町づくりのため、全力を注いでまいります。

各課題に対しましては、これまでも全力で取り組んでまいりましたが、まだ全ての課題が

解決したとは言えません。これまでの経験や実績を生かし、10年後、20年後の八丈町の姿を想像し、後継者を未来志向で育成することで、町民の皆様の福祉の向上につながるよう励んでまいります。

平成23年より八丈町基本構想・基本計画を基に10年間、町づくりを行ってまいりました。令和3年度からは新たな基本構想・基本計画を基に課題解決を図ってまいります。

昨年より新型コロナウイルス感染症の拡大で、多方面にわたり影響が出ております。八丈町も例外ではなく大変な状況ですが、人の往来が少ない今こそ、社会基盤や産業基盤の整備を行うことで、ピンチをチャンスに変えていく契機となるよう取り組んでまいります。

日本でも新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりました。八丈町も、国や東京都の動向を注視し、関係機関と連携を図りながら町民への円滑な接種に向け鋭意準備を進めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があるものです。感染者や医療従事者、またはその家族に対しての不当な差別、偏見、誹謗中傷は、どのような理由があっても許されるものではありません。人権や個人情報に努めてご配慮いただくようお願いいたします。今後も町民の皆様1人1人や来島される皆様が、お互いの感染症対策を十分に取った日々の生活「新しい生活スタイル」を過ごしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

さて、今年は、昨年延期になってしまった東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されております。島内外で開催される各種イベントにおいて、世界の人々に八丈町の持つ魅力を積極的に発信し、今後の来島につながるよう、この島の持つ潜在的な可能性を引き出してまいります。

東京オリンピック・パラリンピック関連では、明るい兆しが見通せる一方、自然災害に対しては人の想像を超えた規模での災害が世界中で発生しております。

昨年の台風14号では、八丈町で観測史上類を見ない大雨が記録されるなど、今までに経験したことのない事象が起きました。幸いにも人的被害は出ていないものの、多くの家屋や島内各地での土砂流出が報告されました。他県での被害も毎日のようにテレビで放映され、災害の報に触れるたびに、自然災害の恐ろしさを深く感じております。

また、先ほども述べたように、東日本大震災から10年を迎えます。そのような中、先月2月13日には、福島・宮城で震度6強の地震が発生しました。被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。天災は忘れた頃にやってくるというように、人は災害に直面した当初は、

恐れおののき天災に対する意識を新たにしますが、長い年月を経るうちに、災害の恐ろしさを忘れてしまいます。自然災害から町民の生命、身体及び財産を守ることが行政運営の基本であり、より防災の意識を高めるとともに、今後も実効性のある災害対策に取り組んでまいります。

本年4月より、東京都との連携により都立八丈高等学校に特別支援学校分教室が設置されます。特別支援学校分教室の設置により、1人1人の学びの充実を図るとともに、卒業後の就労場所受入れの一つとして、農福連携への道も探りながら環境を整えてまいります。

町の基幹産業でもある、農業、漁業、商工・観光業のそれぞれの発展のための基盤整備はもとより、経済的資源の点と点を結び面としての実効性を発揮できるよう、有機的な取組を行い、雇用の場の創出と定住化を推し進めてまいります。

八丈町の財政事情は厳しい状況のままですが、島の未来に必要な施策は、積極的に事業展開を図ることも必要です。このような施策を着実に進めるため、地域特性や可能性を生かした地方創生を行ってまいります。

次に主要施策ですが、再生可能エネルギーについて。新たな地熱発電の開発に向けて、開発事業者による様々な調査が、地域のご協力の下、進められてきました。それらの調査結果を踏まえ、今春から開発事業者による試験井の掘削が予定されております。町としては、町民の皆様のご理解の下、円滑に工事が進むよう、開発事業者と連携し、町民の皆様への丁寧な説明や安全第一による工事の実施など、事業の実現に向けて取り組んでまいります。

防災対応では、自然災害への対応強化のため、気象庁をはじめとした関係機関との連携を今まで以上に緊密に行うとともに、備蓄装備品の拡充による避難所での感染症対策の強化を図ってまいります。

また、防災行政無線のデジタル化に伴う工事を継続して実施してまいります。

納税について。町税は、地域社会における様々な行政サービスを提供していくための重要な財源です。納期限内納付の重要性を周知徹底し、税収の確保と納税秩序の維持に努めるとともに、事務の効率化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が納税者に与える影響に鑑み、徴収の猶予や中小企業者の固定資産税の減免制度について周知を図り、対応したところです。今後も国や都の動向を注視しながら対応を進めてまいります。

次に、個人番号制度・各種証明書等の交付ですが、マイナンバーカードを含め、各種証明書等の交付に際し、本人確認を厳格に実施するとともに、個人情報の漏えいを防止し、適切

な制度運用を図ってまいります。

国民健康保険・国民年金について。国保は、東京都とともに安定的な財政運営を担うために、都から示される市町村標準保険料率を踏まえ、激変緩和措置を講じながら、国保税率を改定してまいります。

適正な税負担について、ご理解いただけるように丁寧な周知に努めてまいります。

国民年金においては、制度の周知を図ってまいります。

次に、廃棄物処理ですが、新八丈町クリーンセンター建設事業につきましては、主に敷地造成工事を実施いたします。将来にわたり安全かつ安定的なごみ処理ができる施設として、令和6年度からの供用開始を予定しております。

また、一般廃棄物の発生抑制及び排出量に応じた処理費用の負担の公平化を図るため、令和3年度から粗大ごみ処理の全面有料化を図り、皆様に経費の一部をご負担いただきます。また、事業系ごみ及びし尿処理手数料についても増額改定を行ってまいります。

今後も廃棄物の適正処理及びリサイクル推進に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

環境衛生対策について。大量発生により住民生活や自然環境への様々な影響を及ぼしている、アシジロヒラフシアリをはじめ、ヤンバルトサカヤスデやアズマヒキガエル等の外来生物について、関係機関と協力して適切な防除対策を講じてまいります。

関連施設においては、火葬場の適切な運営と衛生管理に努めるとともに、垂戸公衆トイレの改修及び浄化槽設置工事等を実施してまいります。

次に、保育園について。老朽化した施設の整備計画を進めるとともに、子育て世帯のニーズに対応し、適正で安全な保育運営の充実を図ってまいります。

子ども家庭支援センターについて。子育て応援拠点として、妊娠から子育て期まで親子に寄り添う支援を総合的・継続的に実施してまいります。

高齢福祉では、高齢者がこれまで培った知識、経験を生かし、地域を支える担い手として活躍できるように、シルバー人材センターの運営や老人クラブ等の活動を支援してまいります。

介護保険について。第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が暮らし慣れた島の中で安心した生活が送れるよう、関係機関とともに適切に対応してまいります。

障がい福祉については、第6期八丈町障がい者福祉計画に基づき、障がい福祉サービス及び地域生活支援事業等の充実を図るため、関係機関と連携した取組を推進してまいります。

次に、保健・母子・健康増進事業について。

島外の医療機関通院の交通費一部助成を継続して行います。

妊娠された方や子供たちの健康と発育環境を守るべく、今まで以上に切れ目のない支援を講じ、健診や面談、国で定められた予防接種等の実施を安定的にできるよう努めてまいります。

また、がん患者の社会進出や就労支援を図るため、がん治療に伴うウィッグや胸部補正具の購入費助成を新たに実施してまいります。

予防接種事業について。新型コロナウイルス予防接種事業は関係機関と連携を取りながら、接種体制の確保に努めてまいります。

次に、温泉事業について。町民の皆様の健康増進や観光資源として快適に利用できる施設運営に努め、合理的な施設管理を検討しながら、計画的に施設の改修整備を実施してまいります。

次に、土木・町営住宅事業ですが、国からの社会資本整備総合交付金事業においては、災害時に坂下と坂上を結ぶ避難用道路として、中道伊郷名線を道路改良事業で継続して施工してまいります。

市町村土木補助事業においては、藍ヶ江線ほか3路線を道路改良事業で、継続して施工してまいります。

また、その他の町道各路線の適切な維持補修にも努め、地域住民の利便性、安全性、観光振興、産業振興に考慮しながら、道路整備事業に取り組んでまいります。

町営住宅については、現行計画に沿って既存住宅の計画的な維持管理を行い、更新コストの縮減を図るため、屋根や外壁の改修工事、塩害などで腐食した設備の修繕工事を継続的に実施してまいります。

次に、農業関連事業について。新規就農者の確保と育成に向けて、八丈町農業担い手育成研修センターへの第6期研修生3名の入所をはじめとする就農希望者受入体制の強化を図ってまいります。

農地の利用促進を図るため、農業委員会と連携し積極的に農地の流動化に努め、生産施設等の整備を計画的に進めることで共撰共販体制の強化と支援を行い、高品質な農産物の出荷に取り組んでまいります。

農業基盤整備としては、大賀郷、檜立、中之郷にそれぞれ1路線の農道を整備し、また、大賀郷地域の農業用水施設の改修工事实施設計、防災事業として中之郷銚子の口ため池の改

修工事実施設計を行います。森林整備では、ポットホール散策路整備を継続して行ってまいります。

観光振興については、国・東京都の新型コロナウイルス感染症に対する方針や取組を注視し、八丈島観光協会等と連携し効果的な観光PRを実施します。また、ふるさと村古民家での接待サービスや、トレッキングコースなど観光客の受入環境の整備を行うとともに、スポーツ交流や団体集客事業による観光誘致の取組を継続し効果的な集客を図ってまいります。

次に、水産・商工業振興について。水産業振興については、漁業経営の安定化を図るため、運航費用及び漁船無線設備への支援や、令和4年度に小島南西沖へ設置するための浮魚礁を製作します。後継者対策では、漁業担い手確保委員会を中心に、新規就業者の育成・確保に引き続き努めてまいります。

商工振興については、商工会が行う事業や伝統工芸品である黄八丈の事業について、引き続き支援を行ってまいります。

次に、消防について。

消防団救助能力向上資機材整備事業として、各分団に災害現場で活用する発電機6台及び団員間の連絡用のトランシーバーを31台配備するなど強化いたしました。

令和3年度は、消防団員の災害現場での安全な活動を確保するため照明車の更新を行います。

今後も多様化、巨大化する各種災害に対し、消防職員、消防団員の教育訓練の充実及び各関係機関との協力体制強化を図りながら対応してまいります。

次に、学校教育の充実について。

全小・中学校の児童・生徒に配備しましたタブレット型端末を活用して、授業支援や個別学習の最適化を図り、子供たちの学習機会の保障、学びの質の向上を進めてまいります。

全小・中学校の特別教室にエアコンを設置して、快適に授業を受けることができる環境を2か年で整備いたします。本年度は、小学校の特別教室に設置いたします。

学校施設の長寿命化計画に則り、延命化のための改修工事を進めてまいります。

生涯学習と文化・スポーツ振興について。

町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、社会教育施設の環境整備に努めてまいります。

八丈島文化協会をはじめとする諸団体の芸術・文化活動の支援を実施し、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図ってまいります。

歴史民俗資料館の展示物については、八丈支庁展示ホールでの公開を引き続き実施し、八丈島の歴史及び文化を発信します。

歴史民俗資料館の開館に向けて、展示基本設計、建築実施設計を行ってまいります。

中之郷公民館の建て替えに向けて、建設準備委員会を設置し検討してまいります。

次に、公営企業の水道浄化槽事業について。

水道事業は、令和4年度の完成を目指し、引き続き大川浄化場改修工事を行ってまいります。また、安全・安心な水を供給するため、老朽化した管路、施設の更新を行ってまいります。

浄化槽事業は、自然環境の保全と生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及率向上の啓発活動を図ってまいります。

一般旅客自動車運送事業については、都道工事に伴う移転による事務所及び車庫の建設工事に着手し、令和4年度の完成を目指してまいります。乗合事業や貸切事業の安全な運行に努めるとともに、乗合事業については、効率のよい運行を行うため、路線の見直しを行ってまいります。

病院事業について。

町立八丈病院が掲げる、患者の立場に立ち、地域に根差した医療を提供し、患者の家庭、社会復帰の自立支援を行うという理念の下、医療従事者の確保に努め医療レベルの維持を継続してまいります。また、救急医療と島外医療機関との適切な連携により、安心感を与える医療を提供してまいります。

第二種感染症指定医療機関として、感染症対策に全力で取り組んでまいります。

院内事務の根幹をなす電子カルテシステムの更新を実施し、効率の高い体制を推進してまいります。

以上、令和3年度の主な施策の概要について申し上げます。

来年度の各会計の予算額は、一般会計74億8,000万円、特別会計24億7,000万円、企業会計35億7,000万円、合計で約135億2,000万円となりました。

財政状況は依然として厳しい状況に変わりはありませんが、農業・漁業の基盤整備や教育関連施設整備などの投資的施策を中心に、先を見据えた事業に積極的に取り組んでいく予算となっております。

これらの施策を着実に遂行することで、住民が主役の町づくりを目指し、町民の皆様のご理解の下、全力で取り組んでまいります。

ここに重ねて、議員各位並びに町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

○議長（奥山幸子君） ありがとうございます。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります山越 整さん、佐々木眞理さんの退席を求めます。

（副町長 山越 整君、公営企業管理者 佐々木眞理君 退席）

○議長（奥山幸子君） 説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、書類番号の2をお願いいたします。

同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員に任命したいので、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

1、委員。

住所、東京都八丈島八丈町大賀郷2491番地。氏名、山越 整。生年月日、昭和38年10月11日。

続きまして、補充員になります。

住所、東京都八丈島八丈町中之郷3272番地。氏名、佐々木眞理。生年月日、昭和37年9月22日。

説明。

町職員の中より任命する八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員が、令和3年3月31日をもって任期満了となるので、任命するものでございます。

なお、裏面の略歴については省略させていただきたいと思っております。

この任期につきましては2年間となっておりますので、よろしくお願いたします。
以上です。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、同意第1号 八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意については、原案どおり同意いたしました。

山越 整さん、佐々木眞理さんの復席を求めます。

（副町長 山越 整君、公営企業管理者 佐々木眞理君 復席）

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、同意第2号 八丈町監査委員の選任の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります浅沼拓仁さんの退席を求めます。

（代表監査委員 浅沼拓仁君 退席）

○議長（奥山幸子君） 説明、総務課長。

○総務課長（奥山 拓君） ただいまの書類番号の次になります。

同意第2号 八丈町監査委員の選任の同意について。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町監査委員の選任の同意について。

下記の者を八丈町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、

議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根871番地。氏名、浅沼拓仁。生年月日、昭和44年10月9日。

説明。

八丈町監査委員浅沼拓仁氏が、令和3年5月29日をもって任期満了となるので、選任するものである。

裏面の略歴のほうは省略させていただきます。

任期は4年となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、同意第2号 八丈町監査委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

浅沼拓仁さんの復席を求めます。

（代表監査委員 浅沼拓仁君 復席）

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第8、議案第6号 令和2年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

書類番号の3になりますけれども、予算書の中で4か所訂正がございます。

本日、正誤表を配付させていただいておりますが、予算説明の中で訂正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページのほうをお願いいたします。

議案第6号 令和2年度八丈町一般会計補正予算。

令和2年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,136万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億1,033万2,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(笹本博仁君) はい。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正でございます。

1件目は、新クリーンセンター建設事業の総額及び年割額の変更でございます。

総額47億2,399万2,000円を41億7,880万4,000円に、令和2年度の年割額5億3,790万2,000円を5億4,510万円に、令和3年度の年割額6億9,135万1,000円を8,824万8,000円に、令和4年度の年割額13億9,789万6,000円を17億805万円に、令和5年度の年割額20億9,684万3,000円を18億3,740万6,000円に変更するものでございます。

総額についての減額は、工事費等の契約差金によるものでございます。年割額につきましては、年度ごとの支払額による変更でございます。

続いて、2件目でございます。

防災行政無線デジタル化整備事業の総額及び年割額の変更でございます。

総額7億6,400万5,000円を7億5,043万9,000円に、令和2年度の年割額1億8,818万1,000円につきましては変更ございません。令和3年度の年割額1億4,395万5,000円を1億7,598万円に、令和4年度の年割額1億4,395万6,000円を1億3,180万9,000円に、令和5年度の年割額1億4,395万6,000円を1億1,198万3,000円に、令和6年度の年割額1億4,395万7,000円を1億4,248万6,000円に変更いたします。

総額についての減額は、工事費等の契約差金によるものでございます。年割額につきましては、年度ごとの支払額による変更でございます。

続きまして、第3表、繰越明許費補正。追加と変更がございます。

まず、追加でございます。

2款1項総務管理費の地域防災計画更新等業務委託料724万9,000円は、より地域の現状に即した実効性のあるマニュアルの作成を求め、東京都との連絡調整が必要なため全額を繰越しいたします。

ここで訂正をお願いしたいと思います。

中間サーバ接続機器リプレース委託料468万1,000円となっておりますが、金額を468万2,000円に訂正していただきたいと思います。大変申し訳ございません。

これは、国のサーバ入替えによる自治体との接続テストが来年度になるため繰越しをいたします。

続きまして、6款1項農林業費、登立水路改修事業1,141万円は、コロナの影響により資材の搬入が来年度になるため繰越しをいたします。

7款1項商工費、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業継続支援金502万3,000円は、国・東京都の協力金などの対象外の事業者に町独自で減収補助を実施するため繰越しするものでございます。

次に、変更となります。

3款1項社会福祉費、新型コロナウイルス感染症緊急対策経済支援水道料金補助金、補正前1,800万円を補正後7,800万円に増額いたします。

水道料の補助につきましては4月請求分までとなっておりますが、3か月間延長し、7月請求分までとするため、変更するものでございます。

7款1項商工費、新型コロナウイルス感染症復興割集客キャンペーン事務委託料、補正前1億円、補正後4,000万円に変更いたします。これは宿泊クーポンの関係でございますが、事業の実施時期が不透明なこともございまして、大きく減額をしております。

新型コロナウイルス感染症対応団体集客補助金、補正前1,200万円、補正後ゼロ円。今年度中に事業が完了予定のため変更をしております。

新型コロナウイルス感染症対応合宿支援金、補正前390万円、補正後386万1,000円。実績により繰越額が確定したことによる変更となります。

8款1項道路橋梁費、八木沢橋改修工事、補正前4,950万円、補正後2,979万1,000円。工事実績により繰越額が確定したことによる変更となります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で主なものを説明させていただきます。

14款 1 項使用料1,428万7,000円の減、温泉浴場使用料の減、また火葬場使用料につきましては90万円の増となっております。

2 項手数料51万9,000円の増、次のページのじん芥処理手数料等の増となります。

15款 1 項国庫負担金37万4,000円の増、自立支援給付費負担金等の増となります。

2 項国庫補助金1,997万5,000円の増、国境離島交付金、離島活性化交付金の実績による減のほか、個人番号カード交付事業費補助金256万9,000円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,716万5,000円の増でございます。この臨時交付金につきましては、水道料金の補助事業の延長を考えてございますので、その経費に充当する予定となっております。

また、国の臨時交付金、三次交付分は1億2,716万5,000円決定されてございます。そのうちの2,716万5,000円をこの令和2年度の補正予算で計上させていただいております。残りの1億円につきましては、令和3年度の補正予算で相談しながら計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

次のページをお願いいたします。

3 目でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金230万3,000円の増。

16款 1 項都負担金52万8,000円の増、国保の保険基盤安定負担金等の増となります。

次のページになります。

2 項都補助金2,237万7,000円の減、障害包括補助事業補助金1,221万8,000円の減、医療費助成事業補助金等が減となっております。

4 目ですが、島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助金、これはポットホールの関係でございます。916万2,000円の減となっております。

その二つ下ですね。町村営住宅家賃対策補助金481万円の増。

その下、感染症対策支援事業補助金164万1,000円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

小学校費でも感染症対策支援事業補助金147万5,000円の増がございます。

3 項委託金6万6,000円の減、オリ・パラ教育の推進事業委託金の減となります。

17款 2 項財産売払収入、土地売払収入が261万4,000円の増、物品売払収入、これは温泉タオルになりますけれども、151万3,000円の減となります。

19款 1項基金繰入金 1億2,100万円の減、基金への繰戻しでございまして、公共施設整備基金へ5,000万円、産業振興基金へ3,900万円、ふるさと創生基金へ3,200万円となります。

次のページをお願いいたします。

2項特別会計繰入金982万6,000円の増、国保税滞納分の収入となります。

21款 4項雑入404万7,000円の増、フェニックスホーム過払金返還金221万3,000円の増、東京都農業共済組合事業委託金326万1,000円の増となります。

歳入合計、補正前の額92億3,169万2,000円、補正額 1億2,136万円の減でございます。計91億1,033万2,000円となります。

次のページをお願いいたします。

1款 1項議会費107万7,000円の減、旅費等の減となります。

2款 1項総務管理費4,029万6,000円の増、給料等が増となっておりますが、次のページの旅費、健康診断委託料等が減となっております。

続いて、飛びまして16ページをお願いいたします。

5目でございますが、旧庁舎解体工事設計委託料147万1,000円の減。

次のページになります。

諸費ですが、10目になります。地域力創造対策協議会分担金191万8,000円の減、これは島じまんの関係でございます。

17目公共施設整備基金積立金5,000万円の増となります。

2項企画費1,447万1,000円の減、印刷製本費が減となっておりますが、コロナの影響により町の基本構想計画の策定が来年度になったためでございます。

次のページをお願いいたします。

雇用機会拡充支援補助金1,054万5,000円の減。

3項徴税費138万2,000円の減、公売不動産鑑定評価委託料等の減となります。

4項戸籍住民基本台帳費262万6,000円の増、個人番号カード関連事務委託交付金256万9,000円の増でございます。

6項統計調査費 2万2,000円の増、消耗品等の増となります。

次のページをお願いします。

7項監査委員費14万1,000円の減、監査委員報酬等の減となります。

3款 1項社会福祉費4,896万7,000円の増、新型コロナウイルス感染症緊急対策経済支援水道料金補助金6,000万円の増、現在、4月請求分までの補助となっておりますけれども、7

月請求分まで3か月間延長したいと考えてございます。

その下が国保会計繰出金251万2,000円の増です。

一番下、介護保険特別会計繰出金628万9,000円の減、後期高齢者医療特別会計繰出金644万7,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

扶助費につきましては事業実績による増減となります。

2項児童福祉費1,686万円の減、人件費等が減となっておりますが、平成31年度子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金返還金等が増となっております。

また、3目から次のページの5目では、医療助成費の減が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費2,933万6,000円の減。

各科目で不用額の減が主なものとなりますが、次のページ、島外医療機関通院交通費補助金353万6,000円の減。

4目予防費では、コロナワクチン接種に係る予算250万円ほどを計上してございます。

次のページをお願いいたします。

ここでまた訂正をさせていただきます。

節区分で誤りがございまして、ヤスデ対策委託料300万円の減は需用費になりまして、ヤスデ駆除薬品300万円の減となります。正誤表のとおり訂正をさせていただきたいと思えます。申し訳ございません。

また、次のページの一番下になりますけれども、クリーンセンター改修工事とありますけれども、新クリーンセンター建設工事に訂正をさせていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。

24ページに戻っていただきまして、6目につきましては、温泉施設の光熱水費等が減となっております。

25ページになります。

2項清掃費485万円の減。

各科目で不用額の減が主なものとなりますが、委託料、伐採木等処理委託料700万円の減。

先ほど訂正させていただきました新クリーンセンター建設工事719万8,000円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

3目ですが、プラント定期点検整備委託料195万円の増。

その2段下、浄化槽設置管理事業会計出資金700万円の増ですが、下の繰出金との組替えでございます。

5款1項労働諸費40万7,000円の減、次のページのコミュニティセンター受付委託料等の減となります。

6款1項農林業費1,265万9,000円の減、こちらも各科目で不用額の減が主なものとなりますが、次のページをお願いいたします。

29ページになりますが、ポットホール散策路整備工事916万2,000円の減となっております。

2項水産業費7万3,000円の増、修繕料の増となります。

3項振興費769万7,000円の増、山村離島振興施設整備事業補助金872万円の増、これは農協が実施主体の事業となりますが、コロナの影響で農協の売上げが減少しているということで、自己負担分を追加補助するものとなります。

次のページをお願いいたします。

7款1項商工費7,307万3,000円の減、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業継続支援金502万3,000円の増、これは国・都の協力金等の対象外の事業者へ減収補助を実施するものでございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策支援金400万円の減、これは国・都の補助金を活用して、感染予防の施設整備を行った事業者への支援でございますが、実績により減となります。

新型コロナウイルス感染症防止対策補助金400万円の減、こちらは都のステッカーを掲示している事業者への一律10万円の補助でございますが、実績により減となります。

次のページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症復興割集客キャンペーン事務委託料6,000万円の減、宿泊クーポンの関係でございますが、1億円計上しておりますが、現状では事業開始が不透明なため減額をしております。

8款1項道路橋梁費1,467万3,000円の減、3目で地質調査・測量委託料、また土地購入費等の減が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。

2項河川費8,000円の減、補修委託料等の減となります。

3項都市計画費169万5,000円の減、光熱水費等の減となります。

4 項住宅費21万5,000円の増、修繕料の増となります。

次のページをお願いします。

9 款 1 項消防費346万8,000円の減、旅費、報酬等の減が主なものとなりますが、一番下、車庫建設に係る測量・地籍調査委託料60万円の増となっております。

次のページをお願いします。

10 款 1 項教育総務費364万5,000円の減、こちらも各科目の不用額の減となります。

次のページをお願いします。

2 項小学校費1,971万4,000円の減、特別支援介助員報酬、健診委託料の減が主なものとなりますが、コロナ対策の消耗品費、清掃委託料、次のページの備品購入が増となっております。

2 目ですが、パソコン機器及びソフトリース料等が減となっております。

3 項中学校費1,234万4,000円の減、こちらも小学校費同様、特別支援介助員報酬、健診委託料の減が主なものとなります。また、コロナ対策の消耗品費、清掃委託料、備品購入が増となっております。

2 目では、これも同様、パソコン機器及びソフトリース等の減となります。

次のページをお願いいたします。

4 項学校給食費140万円の減、燃料費等の減となります。

5 項社会教育費369万7,000円の減、各科目の不用額の減となります。

次のページをお願いいたします。

6 項保健体育費564万円の減、こちらは聖火リレー関係の減が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。

12 款 1 項公債費につきましては財源更正となります。

14 款 1 項予備費71万6,000円の減。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額92億3,169万2,000円、補正額 1 億2,136万円の減、計91億1,033万2,000円でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ここで休憩を取りたいと思います。

10時20分まで休憩といたします。

(午前 1 0 時 0 3 分)

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時20分）

○議長（奥山幸子君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書、歳入8ページから13ページについて質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 10ページの3衛生費国庫補助金、2の保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の、これに関連づけて質問させていただきます。

国からのワクチンの接種の手順について、今発表されておりますけれども、順にちょっと説明させていただきたいんですが、一番初めに、接種期間前に自治体から接種券が届きますということで、次に、医療機関や接種会場に電話やネットで予約が必要ということ。また次に、会場に行き、本人確認と接種券の提示、ここで確認作業も必要になってくるということで、その後渡される予診票を記入、ここで問診票が行われるということです。その後ようやくワクチン接種となり、その後、接種済みのシールなどが交付されて、その後約15分間休憩所で待機して、副反応など問題なければ帰宅できるというようなワクチン接種の手順が公表されている中で、重要なことはいつどこで接種記録システムの構築が行われるのかというふうなことが問われております。

八丈町のコロナワクチン接種体制について、現状についてお差し支えない程度でお聞かせいただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今のところ、町のほうとしては準備を進めているところなんですけど、今1番議員がおっしゃったように、接種体制、いろいろ順番があります。その中で、私どもでまずできることとして、まずクーポン券、こちらのほうはもう既に準備のほうはで

きております。あとは国のほうからワクチンが、例えばいつぐらいに入るかとか、そういった情報が得られた時点で発送を順次していきたいと。

そうした中で、先ほど1番議員がおっしゃった問診票の部分なんですけど、あそこは会場でご記入いただくとなると、かなり時間がそこでかかってしまうということも考えられますので、私どもとしては、クーポン券と同時に、その中に併せて問診票を入れて、ご記入の上、会場のほうにご来場くださいというようなご案内をする予定で考えております。

今はっきりここで申し上げられることは、まず八丈町は保健福祉センターで実施予定の集団接種ですね。あと民間の岩渕クリニックさん、こちらのほうにもご協力をお願いして、こちらは個別の接種という二通りでやらせていただきたいというところがございます。

一応ワクチンが冷凍というところで、実は2月18日にフリーザー、冷凍庫を1台町立病院内の薬剤室のほうに設置は行っております。

あとは、今申し上げられることは、実は国のほうから、まず2月19日に事務連絡で、もう既にニュース等でも医療従事者の予防接種は行われているというところだったんですが、今週と来週で医療従事者用のワクチンを全国に各500箱配付すると。その配付の中身が、東京都は49箱、今週と来週で各49箱東京都に配付をするということが国のほうから出てきまして、それを実際配付を調整するのは都道府県に任されているんですね。

そうした中で配付の決定が実は来ていまして、例えば中央区は聖路加病院、こちら1病院なんですよ、配付されるというのが。また、港区でも4病院。渋谷区でいきますと、都立の広尾病院、皆さんご存じだと思いますけれども、このコロナの関係で指定されておりますが、実際まだ広尾病院さんのほうも配付はされていないという状況でございます。

そうした中で、次に政府のほうから、4月12日には一般の高齢者の方への接種を始めますという報道が流れましたが、実際のところ、その後、2月24日にですか、また厚労省のほうから文書が出てきまして、一応、今、国のほうで確保できているワクチンを少しずつでも出してこうという方針はあります。

また、その中で4月26日の週、こちらにはできれば全国の市町村にも配付をしたい予定という文言でとどまっている状況なので、いつから、ここ八丈もワクチン接種が開始されるかというのを待っているという状況。また、会場のシミュレーションのほうも今月中には、実際現場の先生方にも来ていただいて行っていきたい。最終確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 1 番。

○1 番（宮崎陽子君） ありがとうございます。

今現状として、町民の方々、すごくやはりこのコロナワクチンのことにつきまして、皆さんいろいろと心配されている中で、現状は本当に、今、自治体任せというような流れになっているかと思えます。なので、今お話しいただきまして流れは分かりました。なるべく決まり次第、早めに周知徹底のほうをよろしく願いいたします。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5 番。

○5 番（沖山恵子君） 13ページの雑入のフェニックスホーム過払金返還金220万とあるんですけども、この中身とといいますか、どういうことなのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちら、フェニックスホームさん過払金の返還金ということで、実は5年前に遡ってちょっと調べていただいたところ、請求に入れてはいけない追加請求分というか、給付分を今まで入れていたということが判明しまして、実はフェニックスホームさんのほうから、こういった申出があってお金を返したいというところでございましたので、東京都のほうと相談をしまして、過払い分は返還していただくということで今回上げさせていただきました。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（沖山議員「はい、分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますかね。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出14ページ、議会費から26ページ、衛生費までの質疑をお受けいたします。
14ページから26ページです。

9 番。

○9 番（岩崎由美君） 19ページ、老人福祉費のところをお願いします。

お弁当券を配って、皆さん大変に喜ばれたと思うんですね。敬老会とかなかったので、そういうところでの充填というところで。そのお弁当券は何枚ぐらい配られて、今、数字分からなかったらいいです。何枚ぐらい使われたというか、既に使用されたのかについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） ちょっとお待ちください。

一応70歳以上の方ということで2,314件配付をしてございます。そうした中で、2月15日現在で、使用率のほうがいまだ55%ほどということがございましたので、実はこの間、防災無線でもう2月28日までの有効期間なので、ぜひご利用くださいということでお流しをしているところです。

最終的には、3月の、今月の10日が最終の請求となりますので、そこで詳しい利用率が出るかと思えます。業者さんによっては、毎月ではなく、多分券を置いておいて、一気にその最終の請求日までというお問合せもありましたので、まだ増えるとは思いますがけれどもという状況です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ご家族がいらっしゃる方というのは、比較的買いに行けたりすると思うんですけども、おひとり暮らしの方とか、なかなか買いに行く足がない方とかだとなかなか使えないと思うんですね。もしかしたら忘れちゃっている人もいるかと思うんですが、その辺のことにに関して何かサポートとかはありますか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 実はこの敬老のお弁当引換券は、裏面に、まずはご本人様のお名前、そのほかに代理人さん、例えばお一人でお買物とか行けないという場合も考えまして、その欄を設けて、そこにご記入いただくことで、ご本人がこの券の利用を認めたという形でのお願いをしたというところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） そうなると、その代理人の人がいない人はなかなか買いに行けないという一つ課題があるかなと思うんですよ。地域によっては、お弁当を売っているところも少ないところもあるかもしれないので、そういうところをどうするか。せっかく税金でやることなので、皆さんが、すごくいい事業だと思うんですね。なので、何とか皆さんに行き渡るような仕組みをお願いしたいと思います。これは要望じゃなくて、何か考えられるか、ちょっと。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今回は敬老会、コロナということでやむを得ず中止をしたということの代替えの事業でございますが、今現在、高齢福祉のほうで、お一人の、単身の高

齢の方等もいらっしゃるので、お弁当の給食配食事業、それは見守りも兼ねてなんですが、そういったところで、実は試験的に今、先月から始めたばかりということで、先日も、今現在は坂上地区の高齢の方限定なんですけど、そこで試験的に行っている。こうしたものを徐々に、いろんな業者さんもいらっしゃると思うので、そこは調整を入れて広げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） その見守りも兼ねて、そういうことをやるというのはすごく有効だと思うので、ぜひそういうところへの支援などお願いできたらと思います。これは要望です。ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

4番。

○4番（山本忠志君） 同じく19ページなんですけれども、経済支援水道料金の補助金ということで、大変いい取組をまた3か月延長してくれたなと思って喜んでます。住民もすごく喜んでますよ。

それで、これはいいんですけれども、水道料金は。実は別の住民からの要望がございまして、これはここの民生費なのか衛生費なのか、ちょっと僕も判断がつかないんですけれども、庁舎の入り口にポンプ式のアルコール消毒器があるんですけれども、あれは不評ですね、はっきり言ってね。もうちょっと時代にマッチして、手をかざすだけでアルコールが噴霧されるというね。言葉で言うとアルコールディスペンサーと言うんだそうです。僕調べました。アマゾンで売っています。2,500円ぐらいで売っているんですよ。そんなに高価でもないし、ちょっとこの間も確定申告の会場にあったので、ちょっと使ってみたんですよ。そしたらゼリー状のが出てきて、大変辺りに散らかしてすごく恥ずかしかったこともあって、在庫がいっぱいあってあんな状態になっているのかなとも思っているんですけど、ちょっとほかのお店なんかでもどんどん入っているんですよ。いかがですか、水道料金はもちろん継続してもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） そういったお声たくさん聞いていますので、今のところ、来年度の当初予算で計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

（山本議員「じゃもう入るわけですね。分かりました、よろしく願いします」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 別件です。

18ページに戻りますけれども、雇用機会拡充支援補助金のことです。マイナスで1,000万の補正が出ているわけですが、令和2年度の当初予算で、この雇用機会拡充の予算は3,600万円あったんですね。そのうちの1,000万円は、およそ割り算してみると29%。もうちょっとこれ使ってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いい加減なものに、貴重な予算ですから乱発することはできないと思うんですけれども、できるだけこういう希望のある雇用機会拡充のために手を挙げた方にはなるべく、例えばアドバイザーの方をちょっとお願いして、こういうふうに変えればあなた認められますよというふうな、そういうバックアップもあってもいいんじゃないかと思うんですけれどもね。もったいない気がしてね。いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 1,000万円の減ということでございますが、令和2年度雇用拡充の事業者、交付した事業者が4者になります。2件がそのうち継続でございまして、新規が2件となっております。これは3段階の事業体制になっておりまして、新規は600万円だと思います。有効に活用はしたいと思っておりますけれども、そのような事業の中身がございしますので、よく精査をして有効に今後使っていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） もちろんそうだと思うんですね。何でもかんでも申込みが来たらはいオーケーですよというわけにはいかないと思います。きちんと精査して、その趣旨に沿った申請なのかどうなのかというのは厳正にしてもらいたいと思うんですけれども、なかなかその申請の仕方だとか、もうちょっと計画を変えれば、この事業にかなうかもしれないということもあると思うんです。島の人たちが島の活性化のためにということでやる人がね、手を挙げてやってみたいと言ってきた人たちの気持ちはぜひ尊重してもらいたいという意味でアドバイザーの導入とか、町の中でもこうしてみたらというふうなアドバイスがあってもいいと思うんですけれども、そういう取組はいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 企財課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 来年度の事業も2月で締めはしたんですけれども、多くの方

の応募がございます。そのような中で、個別に相談を今実施してございます。中には国へも聞いても、この事業は難しいのではないかとということで変更した事業もございますので、その辺は丁寧に今後も説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ありがたいと思います。

1点だけ最後にお伺いしたいのは、この雇用拡充の申請をするに当たって、一等最初のスタートの頃は、とにかく第一番目の条件が外貨を稼ぐんだというふうに僕は記憶しているんですよね。そういう話だったんです。

ところが、最近の申請の基準といいますか、守らなきゃいけないのが、とにかく雇用拡充なんだと、人を雇うんだというふうにシフトが変わってきているのかなというふうに思うんですけども、そういうふうな申請の星といいますか、ポイントというか、そういうのは町としてはどういうふうにお考えなんですか。

○議長（奥山幸子君） 企財課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 私といいますか、まずはこの交付金については雇用の確保ということで当初から取り組んでいる事業となります。その中で、外貨を稼ぐというんでしょうか、そういうものに対して積極的に取り組みたいということでございますので、まずは雇用の確保ということで認識をお願いしたいと思います。

以上です。

（山本議員「分かりました」、岩崎議員「関連で」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） この事業を国のお金で、ただし自己資金も必要なので、それは全額補助ではないから、なかなか全てそういう使い回らないところはあるけれども、3,600万円の中の1,000万円というのはちょっともったいないなという気はします、私も。

それで、来年度というか2月25日が締めだったと思うんですが、今のところ、たくさんの応募というところで、どのぐらい応募があるのか教えていただきたい。

○議長（奥山幸子君） 企財課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） すみません、今私の手元にその細かい数字がございません。件数は後ほどお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 最初、その事業が始まったときに比べると周知されているというか、応募件数が増えてきているのかなと。その一方で、やっぱり先ほどおっしゃったような、これはちょっといかがなものかというのもあると思います。

アドバイザー制度に関しても、昔はアドバイザーが来てやっていたけれども、今はその事業を請けた人が直接アドバイザーに頼むような形式になっているかと思うので、そういったことも含め、やっぱり情報提供というのを、いい事業にぜひ投資していただければなど。これによって、すごく拡充した部分も多いと思うので、それはよろしく申し上げます。これは要望です。

○議長（奥山幸子君） 企財課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 件数でございますが、申請がありましたのは6件になります。ただ、問合せ等はそれ以上に来ているというような認識でよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

（岩崎議員「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 14ページから26ページまでですが。

4番。

○4番（山本忠志君） すみません、何度も。

23ページの上から2段目、島外医療機関通院交通費補助金350万円も減額で、ああ減っている、コロナのせいで東京の病院に行かなくなっているのかなと思うんですが、ちょっとその辺の細かな情報を教えていただけませんか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 島外医療の通院交通費補助なんですけど、例年大体約1,000件ぐらいご利用いただいているというところで、いつも予算は大体そこで見ているんですけど、今回2月の段階で、やはり4番議員がおっしゃるような、コロナの関係で多分皆さん上京を控えられているんじゃないかと。

2月現在でいまだ約600件の申請ということなので、今回取りあえず160件減の、この353万6,000円というところを減額させていただきましたが、ここについては、はっきりはまだ申し上げられませんが、多分最終補正でもまた減額が出るんじゃないかというふうに考えてございます。

（山本議員「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） じゃ、続きまして、26ページ、労働費から40ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 29ページの林業費のポットホールの整備事業について、すみません、減額になっていて、私が聞き逃したのかもしれませんが、この事業はやめたのか、資材が届かなくて来年するとか、その辺どんな感じになっているのか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業課長。

○産業観光課長（高野秀男君） ポットホール事業に関しましては3か年事業となっております。令和2年度が2年目となっております。

今回の減額補正に関しましては、今年度予定しておりました中で工事のほうが入札が不調になったというのが一番の原因になっております。その中で、不調にはなりましたんですけども、できるところはやろうというところで、83万8,000円ほど、20段の階段の整備を実施する予定でおります。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 入札不調でということで、それはまた来年度計画を見直すとか、金額を見直すとかで、3か年計画で来年度の分に加算してやるのか、いや、やっぱりこの分はなくなるのか、その辺どんな感じですか。

○議長（奥山幸子君） 産観課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今回の補正の分に関しては、翌年度への繰越しはできないということになっております。来年度に関しましては、新たに当初予算のほうでも金額を組んでおりますけれども、その中でできる範囲での事業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の関連なんですけれども、このポットホールの事業が始まる時、いきなり始まったというか、設計を早く急がなければならぬという事情があつて急に決ま

った内容だと思います。地元のガイドの人の話も聞いてくださいということをやって、結局、今の話だと3年計画で、1年目、2年目、3年目の内容を設計したと思うんですね。そうになると、今年の方がなくなるということは、トータルの事業としてどこかに欠けるものがあるかどうかと、結局3年間で3,000万円の事業だったものを、真ん中の1,000万が消えるとうなるのかというのをちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産観課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今年度やるようなところを、先日もガイドさんとちょっと話をさせていただきました。今年度にする予定だった箇所が、例えば階段だったり、あと丸太橋だったり、いろいろあったわけなんですけれども、その中でやはりこの事業、重機が入っての工事ができない。人力での工事になるとなると、当初予定していた内容のものがやはりできないというふうな状況も見えてきました。

そういったところで、今回やる予定だった箇所を再度ガイドさんとも見直して、重点箇所を何点か絞った中で来年度実施していきたいな。年度当初に、その辺のまた打合せをして設計等に入りたいというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 重機が入らないというのは最初から見れば分かるところで、それを重機を入れる過程で設計するのはちょっと問題はないですか。

○議長（奥山幸子君） 産観課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 確におっしゃるとおりではあるんですけども、今回は、やはり重機が入れないということは、当然工期を長く見なきゃいけないということもありますので、先ほど、年度当初にはという話をさせていただきましたけれども、早め早めに動いて、なるべく要望に合ったような形で工事ができればというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） この予算の背景って環境何とか税でしたっけ。それはちょっと後で教えていただければと思うんですが、今後このお金が同様なふうに入るかどうかというのはちょっと分からないけれども、実はポットホール以外にもすごく、ここを直してほしいという、森林整備の関係であったんですよ。でもやっぱり急にということになったので、今後、今ガイドさんとお話をしてというお話をされていましたが、まず今後この同様な予算が入る可能性があるのかどうかと、もし入った場合の今後についてちょっと教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産観課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今のところ、こういった事業の継続という話は、すみません、聞いておりません。ですので、この先のことに関しては、申し訳ございませんが、ちょっと今の段階では未定ということになっております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 今の同じページの29ページの1目の農業振興費の山村離島振興施設整備事業の補助金についてなんですけれども、この山村離島振興施設整備事業は幅広く、施設もそうですけれども、備品整備とか結構いろいろなものに使えると思うんですけれども、それで、今回JAの、コロナで売上げが落ちたからということで、JAのほうの負担を持つということなんですけれども、こちら、どのような感じのものに使う予定で負担をされるんですか、教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産観課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まず、今回のこのJAの山村離島の使った事業の中身なんですけれども、JAさんの集荷場をご存じかと思いますが、そちらのほうののですが、まず、もう劣化が原因で、屋上の屋根の改修をまず実施しております。そこが一番大きいところ、あと、中二階辺りの、やはり雨漏り等によつての劣化もあるというところで、その辺の改修、あと1階の電気施設のほうも入替えを行っております。また、いろいろな資材を置くために、効率よく中身を使うためにラックのほうの購入もいたしております。

今回の事業の総額は、消費税を入れた金額で4,796万円の金額になっております。

町のほうの補助対象となる金額は、消費税を抜いた金額の4,360万、それに対して農協さんが負担する金額がその20%ということで872万円、それにプラスして消費税が436万円ということになりますと、農協さんの負担は1,308万円というふうな金額になります。今回はその消費税を除いた872万円を、先ほど企画財政課長のほうからもお話がありましたけれども、やはりコロナの影響で農協さんの収入も厳しくなっているというところで負担をするものでございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（浅沼（隆）議員「はい、大丈夫です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） ページ数でいうと36ページになりますかね、教育関係のことなんです

けれども、タブレット全面導入ということで、各学校とも大変な苦勞をして、その対応をなさっているんじゃないかと。届いてくる、郵送されてくる学校だよりなんかを見てもご苦勞の様子がかがえるわけですが、具体的にどんなふうに子供たちがそのタブレットを使って、どういう情報機器の活用がなされているかというのが、壁の中なんですよね。誰も分からない、学校の先生しか分からない。

議員にはなかなか、研究発表会の案内とかは届きにくいと思うんですけども、もうちょっとオープンに、こんなことやるから見に来てくださいとか、あるいはどこかでちょっと言った記憶がありますけれども、研究奨励校ですとか研究指定校ですとか、そういうところにこのICT機器の活用をした事業をどう進めているかというものがあってもいいんじゃないかなというふうに、僕は待っているんですけども、さっぱり来ないから乗り込んでいくわけにもいなくて遠慮しているんですけども、その辺実情はどうなんですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 授業の一般公開というんですかね、そういうのはPTA、保護者向けにやっていることはやっているんですけども、今年度は、不特定多数の入場に関しましては、コロナ感染対策上、積極的にはやっておりません。来年度以降、コロナの状況を見ながら、そういう一般の方の招待もできるようになるかなと思っておりますが、今年度に関しましては積極的にご招待をしていない状況でございます。

どのような使い方ということでございますけれども、もう子供たちは慣れるのが早くて、教師よりも早くて、先生方よりも早くて、もう授業でほぼ、例えばひまわり学級とか支援学級の子は社会見学に行つて写真を撮つて、それをタブレットに落として、それを、大きな画面がありまして、それを見られるようにして、自分のコメントを書いて発表するとか、あとは理科の実験で、温度の伝わり方を先生が問題に出して、全ての子が見るわけですけども、その伝わり方を回答して、それが全部の子のが写ると。それで、お互いにコメントを出せるようにしたり、そういうことをやっているところを私は見学させていただきました。

これからの課題は、八丈の子供たちはまだまだ本土といいますか、全国のお子さんに比べて学習習慣がついていないんじゃないかということで、家庭学習の習慣をどのようにつけてもらうかというところで、私ども考えておりますのは、「すらら」という端末のソフトがありまして、それは復習ドリルを端末でできるようになっているものを家庭学習の習慣に使えないかということで、今検討しております。来年度から導入できないかというところで検討しているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変丁寧な説明ありがとうございました。

来年度の研究奨励校、指定校はもう決まっていますか。まずそこを教えてください、あれば。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは東京都との共同事業でございますので、内示はいただいておりますけれども、申し訳ございません。もう少し正式な発表は待っていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） その研究テーマについてはいかがですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 八丈島の社会活動の課題とICTを結びつけて、それを見学に行ったりして問題点を出して、それをICT、タブレットを使っていろいろソフトを駆使して、研究発表するというようなことは伺っております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変興味深い内容で、ぜひ招待状が欲しいですね。研究発表会のときには、僕行きますから、ぜひお願いします。

それともう一つなんですけれども、絡めてね。先生方の中には苦手な方もいるんじゃないかと思うんですよね。例えば高齢の方とかもいるでしょうし、そういう方へのサポート、研修体制、どのように考えているか、取り組んでいるか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 教師へのサポート体制は、今、支援員の方が毎月1回全学校を回っておりまして、そこでもう皆さん使っておりましたので、いろいろ問題点等は、使い道の分からない点とかを解消していただいておりますけれども、一応これが3月で支援員の方が全校を回るのは終わるんですけれども、その後もオンラインの研修ですとか、それからその端末をサポートする業者と契約しまして、オンラインですとか電話ですとかメールですとか、そういうところで問題解消が取り組めるように考えております。

（山本議員「最後に」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 大変いい取組をやっていますよ、課長の説明聞いている限りではね。

ぜひお願いなんですけれども、もうちょっと発信してもらいたい、学校も。せっかく各学校ともホームページ持っているでしょう。大して出てこないですよ、ホームページ見ても。こういうふうな、パソコンを使ってこういうことをやっています、こういう成果がありましたとかね。全然お金かけた割にさっぱり効果が見えてこないというのは、これは議員としては看過できないことですので、その辺ちょっと各学校の校長先生にお伝え願って、この質問は閉じたいと思います。何かコメントがあったらしゃべっても、お願いしてもいいですが。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 校長先生をはじめ、各学校の先生方も一生懸命取り組んでいる最中ございまして、ただ、10月に入れてまだ慣れていないところもありますので、来年度以降本格的な導入ということで発信されていこうかと思っております。いけるかと思っております。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（山本議員「はい、分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 36ページ教育振興費の準要保護児童新入学用品ほかということでマイナス80万となっていて、これ小学校で、次のページの中学校も50万ぐらいマイナスになっているんですけれども、以前睦男議員がよく、この学用品について先に出してあげたほうがいいのか、みんなにあげたほうがいいのかいろいろ言っていましたが、この80万、50万の減額というのはもともとの予算をとつもなく大きくしてこれだけ残ったのか、それとも申請者がいなかったのか、その辺のことを教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは申請者がいなかったための減でございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 結構学校給食とかだと、この準要保護の方がたくさんいらっしゃると思うんですけれども、今それこそコロナで収入が少なくなっている家庭も多いかと思うんですね。ぜひ4月に向けてこういう制度がありますよと、ぜひ使ってくださいということをしてPRしていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 既に各学校にはチラシといいますか通知を出して、こういう制度が、これ毎年やっていることなんですけれども、通知しておりますので、さらに徹底を図り

たいと思います。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 通知して予算も組んだけれども、利用者がいないというのは、やはり保護者に届いていないのか、今どきただでくれるというものをお断りする人もそんなにはいないかと思うんですけども、もう一段上級のというか、保護者の皆さんに理解していただくような、せつかくのいい制度ですので、利用の普及についての推進を図っていただきたいと思います。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますかね。

あれば、よろしいですか。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 39ページの4の青少年対策費の中の青少年問題協議会委員とかの報酬のことが書いてありますけれども、このたびコロナウイルスの影響により、書面による通知報告ということで拝見させていただいておりますが、現状として今青少年対策の問題、課題、その後また何か追加報告などありましたら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今年度は、新型コロナ対策ということで、活動のほうが少ないところ、実績もあまりないというところで書面開催というところを聞いておりますので、というところで大変申し訳ないんですけども、現状のところはそういうところで、あまり活動ができなかったという状況でございます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） じゃ、その後、何か問題がありましたら、書面にてまたご連絡くださいというふうな通知があったと思うんですが、特に何もなかったということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今のところございません。

（宮崎議員「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに聞き逃しがあったらあれですから、遠慮なく。

よろしいですか。

9番。

○9番（岩崎由美君） ごめんなさい、どちらかと言うと収入、歳入のほうに入るのかもしれないけれども、小学校の関係で、この間沖山恵子議員ともお話をしたんですけども、末吉

小学校の校庭が現在、建設課になるのかな、分からないですけども、テトラじゃない、今消波ブロックの作業場になっていると思うんですね。末吉のほうの自治会長さんとお話をし、安全確保とか、そういうことはされていると思うんですが、参考までにちょっと伺いたいんですけども、あそこの校庭は町の財産なんだけれども、そこを支庁が借りる場合って、変な質問で申し訳ないけれども、使用料は収入に入るんですか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 末吉小学校跡の校庭は社会教育財産ということで教育課が管理しておりますので、こういう場合、自治体間の貸し借りに関しましては、私どもが土地をお貸しする場合には料金を頂いておりません。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（岩崎議員「頂いているということですか」の声あり）

○教育課長（菊池 良君） 頂いておりません。

（岩崎議員「そうなんですね」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

9番。

○9番（岩崎由美君） 支庁のホールを借りていて、お金を払っているじゃないですか。そういうのがあるからとちょっと思って、参考までに伺いました。要するに無料でお貸ししているということですね。

（教育課長「そうです」の声あり）

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第8、議案第6号 令和2年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続いて、日程第9、議案第7号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長(奥山 勉君) それでは、書類番号の4番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

すみません、ここで議案に入る前に文言の修正をお願いして、並びにおわびを申し上げます。

第1条の部分で、既定の歳入歳出予算の総額「に」となっていますが、総額「から」というふうに訂正のほうをお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

では、議案第7号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ543万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億116万9,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1款保険料7万5,000円の減、こちらにつきましては、下のほう、8款1項4目低所得者保険料軽減繰入分の増額に伴う減額でございます。

4款国庫支出金92万7,000円の増、こちらにつきましては、システム分の増額でございます。

8款繰入金、こちらにつきましては、それぞれ繰り入れている歳出科目の減額によるもので、628万9,000円の減となります。

以上、歳入計、補正前の額11億660万6,000円、補正額543万7,000円の減、計11億116万9,000円。

下のページをお願いいたします。

次は、歳出でございます。

1款総務費543万7,000円の減でございます。主な理由としましては、システムの改修委託料の減額でございます。

2款保険給付費、5款地域支援事業費につきましては、予算の組替えでございます。

5款2項3目地域介護予防活動支援事業、こちらは7万5,000円の増額となりますが、先ほど町長のほうからも施政方針の中でもありましたように、農福連携の推進事業として、産業観光課とともに、この3月にまずは試験的に事業を実施するための増額でございます。

すみません、7ページのほうにいきまして、申し訳ありません。

以上、歳出合計、補正前の額11億660万6,000円、補正額543万7,000円の減、計11億116万9,000円。

以上で説明は終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、どうでもいいことなんですけれども、字が見にくい。この半角で打つのをやめてほしい、ほかは全角で打っているんですけれども、なぜかこの課は半角で数字を打ってしまっていて、非常に字が小さいので、できれば統一していただきたいと思いました。すみません、余計なことで。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちら、財政システムの中で入れたものを打ち出したもので出していましたが、今のご要望をお伺いして、ちょっと改善していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今、農福連携のお話をされていました。どこかの視察で農福連携の事業を見に行ったことがあるんですけれども、これ新しく始めることかと思うんですけれども、この間ちょっと産業課の方には聞いてみたんですけれども、具体的な事業の内容とどのように行うか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、まずは農業と福祉の連携ということで農福連携で、その後には今度は水産と福祉ということで、水福連携のお話も出てきているという状況でございます。まず、八丈町としては今回、高齢者の方で、例えば畑にロベ畑は持っていても、もう高齢で畑まで葉を切りに行けないとか、あと高齢の方でちょっとロベ切りの経験もない方もいらっしゃるということで、10名程度の方をお願いをして、まずは試験的に3月10日から12日の3日間、3回実施をしたいと考えてございます。

また、この中は、一応未経験の方もいらっしゃるということなので、産業観光課のほうからご紹介いただいた講師の先生、こちらをまず呼び出して、島内の方なんですがお呼びして、30分程度講習いただいて、それからとげ落としと、あと葉っぱの先っぽの調整ですか。ここをまずはやっていきたいというところで、そこでいろいろアンケートを取ってみて、ロベだけに限らずいろんなもの、島内のそういったものにも手をつけていきたいというふうに考えてございます。

将来的には、これが高齢者のみならず、障害の方とか、そういったところにも広げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ということは、この葉っぱを切る人は高齢者の方という認識で、今回に関しては高齢者の方ということでいいですか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今回は、まず切った葉っぱ約1,500枚をこちらに持ってきていただいて、農業の方に。それをまずは高齢者の方に切っていただく。そうした中で、いろんなご感想とかもあると思うので、そうした中で次のステップを踏んでいきたい。ですから、新年度、令和3年度に関していろいろ広げていきたいというふうには考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 八高で特別支援学級が始まって、町長の施政方針にもあったように、いろんな雇用の機会を広げていくという意味で、やはりそういった障害を持っている方でも働けるような職種を増やすことは結構大きな課題になると思うので、ぜひ進めていってください。

水福連携、ちなみにどんなことが、もし今後やるとしたら、可能性としてはあるか教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） そうですね、私どもがちょっと一度視察に行かせていただいたところはあまりにも規模がでか過ぎて、ちょっと八丈にはなじまないのではないかというところで、八丈の水産業で、そういったお年寄りとか障害をお持ちの方とか、そういった方が、そういう方に合う作業もあると思うので、そういったところは今後いろいろ関係者の方にお話を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

（岩崎議員「よろしく願います」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第7号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第10、議案第8号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの次の黄色の用紙の次のページになりますが、1ページをお願いいたします。

議案第8号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ140万6,000円を減額し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 494 万 8,000 円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

令和 3 年 3 月 2 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6 ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入、1 款 1 項後期高齢者医療保険料 237 万 5,000 円の増、収納実績により増となります。

その下、3 款 1 項他会計繰入金 644 万 6,000 円の減、法令や広域連合で定められた負担金等の一般会計の繰入金が減となります。

下のページ、5 款 2 項償還金及び還付加算金 27 万 2,000 円の増、保険料未収金補填分負担金、前年度の精算分となります。

その下、4 款受託事業収入 50 万円の増、葬祭費の受託事業収入となります。

その下、5 項雑入 124 万 9,000 円の増、葬祭費の負担金、前年度の精算分となります。

6 款 1 項都補助金 64 万 4,000 円の増、保健事業を支援負担する補助金等が皆増となります。

次のページをお願いいたします。

そういうことで、歳入合計、補正前の額 2 億 635 万 4,000 円、補正額 140 万 6,000 円の減、計 2 億 494 万 8,000 円。

続いて下のページとなります。

歳出となります。

1 款 1 項総務管理費 111 万 7,000 円の減、システム改修委託料が減となります。

2 款 1 項葬祭費 125 万円の増で 530 万円となり、お一人 5 万円支給で 106 人分の予算を計上していますが、実績により翌年度精算されます。

3 款 1 項広域連合納付金 153 万 8,000 円の減、実績によりまして、療養給付費負担金等が減となります。

4 款 1 項保健事業費、増減はありませんが、先ほどの歳入の都補助金により財源更正をいたします。

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項繰出金、増減なし。財源更正です。

6 款 1 項予備費 1,000 円の減。

歳出合計、補正前 2 億 635 万 4,000 円、補正額 140 万 6,000 円の減、計 2 億 494 万 8,000 円。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第8号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第9号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの続きとなります。

ピンクの次のページになりますが、1ページをお願いいたします。

議案第9号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ98万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,706万2,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

国保も歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入、1款1項国民健康保険税176万4,000円の増、滞納繰越分の収納実績により増となります。

下のページになりますが、4款1項都補助金328万9,000円の減、市町村の財政状況による特別調整交付金が減となります。

6款1項他会計繰入金251万3,000円の増、低所得者に対する税の軽減分に係る保険基盤安定繰入金等は増となります。

一番下、歳入合計、補正前12億6,607万4,000円、補正額98万8,000円の増、計12億6,706万2,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出となります。

1款1項総務管理費68万7,000円の減、8節等、管外旅費等が減となります。

3款1項医療給付費分、増減はありませんが、歳入の都補助金の減に伴う財源更正を行います。

下のページ、8款1項償還金及び還付加算金806万2,000円の減、前年度の普通交付金の確定による返還金分となります。

その下、3項繰出金973万7,000円の増、一般会計繰出金の確定によります。

一番下、歳出合計、補正前12億6,607万4,000円、補正額98万8,000円の増、計12億6,706万2,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(奥山幸子君) ご異議ないものと認め、日程第11、議案第9号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

(午前11時27分)

○議長(奥山幸子君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後1時00分)

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(奥山幸子君) 続きまして、日程第12、議案第10号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) それでは、書類番号5をお願いいたします。

水の1ページのほうをお願いいたします。

議案第10号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則、第1条、令和2年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「第5条を除いて文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

次のページになります。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的でございますけれども、水道施設整備事業でございます。

限度額1億4,500万円を限度額1億3,200万円に減額するものでございます。こちらにつきましては、建設改良費の事業費の減額によるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については変更はありません。

第6条も朗読させていただきます。

継続費。

第6条、継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名、大川浄水場改修造成事業でございます。

補正前の総額 4 億 4,357 万 5,000 円、年割額、令和 2 年度 3 億 121 万 3,000 円、令和 3 年度 1 億 4,236 万 2,000 円を総額 3 億 1,182 万 8,000 円、年割額、令和 2 年度 2 億 3,534 万 5,000 円、令和 3 年度 7,648 万 3,000 円に減額するものでございます。

こちらについても事業費の減額によるものでございます。

次のページになります。

令和 3 年 3 月 2 日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水の 12 ページのほうをお願いいたします。

12 ページのほうでございます。

令和 2 年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

収入ですけれども、1 款水道事業収益 56 万 2,000 円の減。

2 項営業外収益 78 万 7,000 円の減でございます。こちらにつきましては、大里浄水場の工作物、都の補償金の増はありますけれども、長期前受金戻入の減で減となっております。

3 項特別利益 22 万 5,000 円。こちらは、都道工事に関しまして、大里浄水場の土地を売却して、こちらの固定資産台帳の価格との差額を収益化するものでございます。

先ほどの営業外収益の工作物の都の補償金のところも同様に、売却した土地の上にあるコンクリートを剥がすための補償費でございます。

続きまして支出でございます。

1 款水道事業費用 49 万 6,000 円の減。

1 項営業費用 172 万 7,000 円の減、こちらにつきましては、次のページの固定資産除却費の減でございます。

2 項営業外費用 123 万 1,000 円の増、こちらは消費税納付額の増でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入ですけれども、1 款資本的収入 6,043 万 3,000 円の減。

1 項企業債 1,300 万円の減。

3 項国庫支出金 1,646 万 7,000 円の減。

4 項都支出金 3,169 万円の減、こちらにつきましては、企業債国庫支出金、都支出金につきましては、事業費の減によるものでございます。

5 項固定資産売却代金72万4,000円の増、こちらにつきましては、大里浄水場の土地売却代金でございます。

次のページになります。

支出のほうでございますけれども、1 款資本的支出、1 項建設改良費6,966万6,000円の減でございます。こちらにつきましては、施設改良費、固定資産購入費の不用額の減でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5 番。

○5 番（沖山恵子君） すみません、大里の浄水場を、土地を売ったということで、このもともとの、そのシステムというかはどこかに移転したりするのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 説明が足りなくて申し訳ありません。

こちら、大里浄水場に入る入り口の一部の売却なので、施設の移動かどうかということはないということをご理解をお願いします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第10号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第13、議案第11号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計の次になります。黄色い紙の次になります。

運の1ページのほうをお願いいたします。

議案第11号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

運の8ページのほうをお願いいたします。

8ページでございます。

令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出でございます。

支出のみの補正です。

1款自動車運送事業費用60万8,000円の減。

1項営業費用55万8,000円の減、こちらにつきましては旅客誘致費の旅費の減でございます。

2項営業外費用5万円の減、こちらは花火協賛金の減でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

支出のみの補正でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費196万4,000円の減、こちらにつきましては、乗合バス購入費の入札差金の減でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第11号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第14、議案第12号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計の次になります。ピンクの紙の次になります。

病の1ページのほうをお願いいたします。

議案第12号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第4条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

企業債。

第4条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次

のとおり改める。

起債の目的でございますけれども、医療機械器具整備事業、限度額7,900万円を限度額6,310万円に減額いたします。これによりまして、起債の合計の限度額につきましては1億1,100万円から9,510万円になります。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病の8ページのほうをお願いします。

令和2年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入でございますけれども、1款病院事業収益、2項医業外収益350万1,000円の増でございます。こちらにつきましては、長期前受金戻入の増でございます。

続きまして支出でございます。

1款病院事業費用、1項医業費用646万円の増でございます。こちらにつきましては、次のページの固定資産除却費の増でございます。

続いて、資本的収入及び支出。

収入のみの補正です。

1款資本的収入1,580万円の減。

1項企業債1,590万円の減、こちらは医療機械器具整備事業の企業債の減でございます。

4項他会計補助金10万円の増、こちらにつきましては、国保会計からの補助金の増でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 病の9の固定資産除却費というのは何を廃棄したのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらにつきましては、更新した医療機器の残存価格を減額するものでございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（沖山議員「じゃもう一回」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 減価償却のようなものなのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 固定資産台帳からなくすというところで、残存価格を減額するということをご理解ください。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 何をと聞いたんですけれども、例えばベッドだとかCTの機械だとか。

○議長（奥山幸子君） じゃ、内訳を。

企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 基本的に、当初予定書に載っている医療機器、2年度に購入した、医療機器を購入したものというところでございます。具体的に申しますと、いろいろあるんですけども、自動視野計、電動ベッドとか血液凝固装置等、当初予算書を確認いただければというところでございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第12号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第15、議案第13号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事

業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの病院事業会計の次に、緑色の紙の次になります。

浄の1ページのほうをお願いいたします。

議案第13号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的ですけれども、合併処理浄化槽整備事業でございます。

限度額1,420万円を490万円に減額するものでございます。こちらについては事業費の減額によるものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

浄の8ページのほうをお願いします。

令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入ですけれども、1款浄化槽設置管理事業収益39万円の減。

1項営業収益64万9,000円の減、こちらにつきましては浄化槽使用料の減でございます。

2項営業外収益25万9,000円の増、こちらにつきましては赤字補てんを一般会計補助金へ組み替えるものでございます。

次のページになります。

支出のほうでございますけれども、1款浄化槽設置管理事業費用、1項営業費用24万1,000円の減、こちらにつきましては不用額等の組替え等でございます。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入のほうでございますけれども、1款資本的収入2,839万8,000円の減でございます。

1項企業債930万円の減。

2項一般会計補助金1,005万1,000円の減。

3項国庫支出金1,353万1,000円の減。

4項都支出金237万9,000円の減。

5項工事負担金13万7,000円の減。

次のページの6項一般会計繰入金700万円の増、こちらにつきましては、実績による減額及び一般会計補助金を一般会計出資金に組替えを行うものでございます。

続きまして支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費3,727万8,000円の減でございます。こちらにつきましては、設置工事の実績による減でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第13号 令和2年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第16、議案第14号 令和2年度農地防災事業柵立登立水路改修工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の6をお願いいたします。

議案第14号 令和2年度農地防災事業極立登立水路改修工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

令和2年度農地防災事業極立登立水路改修工事請負契約の変更。

令和2年11月25日開催の第1回臨時会において、原案可決された令和2年度農地防災事業極立登立水路改修工事（議案第59号）を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額、イ、変更前、金6,325万円。ロ、変更後、金6,400万円。

2、請負代金に対する増減額、金75万円の増。

3、変更の理由、植栽工事の数量変更に伴い、かかる契約金額を増額変更する。

工期は令和3年の6月30日となります。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

内容につきましては産業観光課長より説明いたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、裏面をご覧ください。

変更点につきましては、資料の右上に記載されているとおりになります。

主なものとしまして、土砂の埋め戻し、土砂の運搬、あと、格子フェンスの設置、あとモチノキの増になります。

ただいま企画財政課長からもございましたけれども、本工事につきましては、コロナの影響により材料の生産が遅れていること。また、2月に雨が多かったこと。また、海上がしけで材料が予定どおり来なかったこと等もございまして、3月中での完了ができない状況になっております。

その関係で、補正予算でも説明がありましたとおり、工事の進捗状況から、契約金のうち1,141万円を翌年度へ繰越しとなりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

11番。

○11番（廣江 才君） ちょっとこれミスかどうかは分かりませんが、埋め戻しのところが493.8立米から795.4になっているんですけれども、これどういう理由というか、それをちょっと。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） こちらの埋め戻しの理由につきましてはですが、実は今、掘削、土砂を上げてコンクリートブロックを設置するわけなんですけれども、雨なんかで結構下の土砂が流れてしまったという、今回ありまして、それを再度土砂を入れて、ふかふかな状態をもっとしっかり固めるために、多くの土砂を今回埋め戻しの量として使うというふうなことでこの数量が増えております。

○議長（奥山幸子君） 11番よろしいですか。

（廣江議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第14号 令和2年度農地防災事業極立登立水路改修工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第17、議案第15号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） ただいまの次のページになります。

議案第15号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更。

令和2年9月4日開催の第3回定例会において、原案可決された中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）（議案第54号）を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額、イ、変更前、金1億3,310万円。ロ、変更後、金1億3,127万5,100円。

2、請負代金に対する増減額、金182万4,900円の減。

3、変更の理由、法面改修工における掘削工法の変更に伴い、かかる契約金額を減額変更する。

工期は令和3年3月25日となっております。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

内容につきましては建設課長より説明いたします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 資料の裏の面をご覧くださいと思います。

こちらが中道伊郷名線道路改良工事の位置図となっております。

右の四角い枠の中に記載されている内容についてですが、主な変更内容箇所としましては、アスファルト舗装工が217から225、一番下の行に書いてあるとおり、土工事、掘削・法面整形について、工法変更を行いました。具体的には、従来の工法からRCM、ロックライミングマシン工法への変更を行いました。図面のほう、赤く塗ってある部分が今年度の施工箇所、ほとんどがのり面の保護工という内容となっております。

また、左下のところに在来工法、土嚢設置と書いてありますけれども、これが当初契約で予定していた工法でございます。この一部をこの右側の写真、RCM工法に変更を行ったことによる変更でございます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 参考までに教えてください。

このロッククライミングマシン工法というのは、このユンボみたいな機械が、今までのものではなく、新しい機械になるということですか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 特殊工法となっております、普通のユンボはこういう工法はできないんですけれども、これ専用のマシンを持ってきて、ワイヤーでつるしながらのり面を削っていくという工法になります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ということは、もともと島内にあった機械ではなくて、リースか何かしてやってきたということですか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） この施工する会社も、誰でもできる工法ではありませんので、専門ではないんですけれども、この工法ができる会社が内地にありまして、そこが下請となって、機械ごと島に来て工事をするということをやりました。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ということは、今後もこういう工法でやれるところはやれるということでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 今回の現場につきましても、先ほど一部この工法に変更したというふうに説明しましたがけれども、経済性とか、あと施工条件とか、現場の条件等を見て、もちろん安全性も考慮して変更を行ったわけですがけれども、今回もある程度の高さを超えた箇所、しかも土質がこういったローム質の場合には、このRCM工法のほうが有利になるということが分かりましたので、今後も現場の状況に合わせて検討した上で取り入れていきたいというふうに考えております。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第15号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第18、議案第16号 八重根南原線道路改良工事請負契約の変更を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） ただいまの次のページになります。

議案第16号 八重根南原線道路改良工事請負契約の変更。

上記議案を提出する。

令和3年3月2日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八重根南原線道路改良工事請負契約の変更。

令和3年1月20日開催の第1回臨時会において、原案可決された八重根南原線道路改良工事（議案第3号）を下記のとおり変更する。

記。

1、請負契約金額、イ、変更前、金5,674万4,600円。ロ、変更後、金5,708万3,400円。

2、請負代金に対する増減額、金33万8,800円の増。

3、変更の理由、2次製品処分量等の変更に伴い、かかる契約金額を増額変更する。

工期は令和3年3月30日となっております。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議

会の議決を求めます。

内容につきましては建設課長より説明いたします。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） それでは、資料のほうをおめくりいただきまして、裏面となります。

こちらが八重根南原線道路改良工事の位置図となっております。

右上の枠の中を朗読させていただきます。

主な変更箇所としましては、2行目の排水溝、こちらが527.0メートルから526.9メートルに。あと最後の行ですけれども、2次製品の処分が60立米から84立米に変更となっております。こちらのほうは、2次製品の処分量等につきまして、当初契約の処分量よりも実際の処分量が多かったために処分費を増額して変更とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） よろしいですかね。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第16号 八重根南原線道路改良工事請負契約の変更は原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和3年第一回八丈町議会定例会、第1日目を散会いたします。

次の会議は、3月16日火曜日、午前9時より開議いたします。

(午後 1時34分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月2日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 宮 崎 陽 子

署 名 議 員 淺 沼 隆 章